

市 塙 令和7年  
6月号

発行 茂木警察署  
市塙駐在所  
Tel 68-0131



# 駐在所だより

## 覚せい剤・大麻等薬物乱用禁止!!

### ◎薬物ってどんなもの？

覚醒剤、大麻、MDMA等の違法薬物は、精神に影響を及ぼし、習慣性があるため、使用等が法律により禁止又は制限されています。これらの薬物を乱用すると、精神や身体をむしばむばかりでなく、薬理作用から、幻覚、妄想等の精神障害に陥り、殺人、放火等の重大事件、交通事故を引き起こす場合もあるなど、社会の安全を脅かすものです。



### ◎急増する若者の大麻乱用

大麻に対する間違った認識が広がり、若年層の多くに大麻が蔓延しています。毎年多くの20歳代の若者が逮捕されています。

大麻の乱用による影響	大麻の有害性	大麻を長く使い続ける影響
<p>知覚の変化</p> <p>時間や空間の感覚がゆがむ</p>	<p>学習能力の低下</p> <p>短期記憶が妨げられる</p>	<p>運動失調</p> <p>瞬時の反応が遅れる</p>
	<p>精神障害</p> <p>統合失調症やうつ病を発症しやすくなる</p>	<p>IQ(知能指数)の低下</p> <p>短期・長期記憶や情報処理速度が下がる</p>
		<p>薬物依存</p> <p>大麻への欲求が抑えられなくなる</p>



## 不法滞在・不法就労外国人情報提供求む

令和7年1月1日現在、日本における不法残留者数は **74,863**人

### ◎不法就労とは？

不法滞在者（不法入国者、不法残留者）が働いてお金を稼ぐことや、働くことが認められていない在留資格の外国人が、許可なく働いてお金を稼ぐことです。

「この外人たちもしかしたら？」「最近見ない外国人増えたな？」「あのアパートに沢山外国人がいる」何でも構いません何か気づいたら連絡お願いします。

### 5月中の市塙駐在所管内事件事故

事件	5月中3件	本年累計20件
事故	5月中4件	本年累計26件



## 市塙緊急事態

5月中、市塙駐在所管内において忍び込み容疑や住居侵入容疑、不審者目撃が発生しております。外出時は必ず鍵を閉める他、防犯カメラ・センサーライトを設置するなど防犯対策を強化してください。また、家の中にいる時、就寝中でも必ず鍵をしめてください。最後に不審者を見かけた際には、直ちに110番通報してください!!